

令和8年度実施

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構

福祉職（作業療法士免許保有者）

採用試験 受験案内

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構は、障害者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究および実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現するために、令和8年4月に設立しました。

「ともに生きる社会」の実現に向け、やさしさとあたたかい心を持って活躍していただける方を次のとおり募集します。

<概要>

受験資格

昭和40（1965）年4月2日から平成18（2006）年4月1日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する方（または、令和8年度実施の作業療法士国家資格試験で当該免許を取得見込みの方）

申込期間（第1次試験）

令和8年6月10日（水）午前9時から

※応募者多数の場合や定数に達した場合は、事前予告なく締め切る場合があります。

第2次試験日（第1次試験合格者のみ）

1次試験合格後、希望日程を確認し、日程調整後面接日時を通知

最終合格発表

随時発表

採用予定日

令和9年4月1日（原則）

※合格者に同意を得た上で、前倒して採用する可能性があります。

採用予定人員

若干名

職務の内容

- ・ 障害者支援施設における介護を伴う生活支援業務
- ・ 施設外における日中活動支援業務
- ・ 福祉を変える取組への参画（福祉が大切にしている「やさしさ」や「思いやり」のある支援が、どのような効果をあげたのかを科学的に分析してデータ化する取組）等

<概要（つづき）>

※ 原則、夜勤を含む交替制勤務となります。

※【作業療法士免許保有者についての補足事項】

“見えない力”を暮らしの中からすくい上げる、新しい職域

中井やまゆり園では、作業療法士が“生活支援員”として日常の現場に入り、暮らしそのものを通して利用者の可能性を育てる新しい働き方を創設します。訓練室での限られた時間ではなく、食事・入浴・移動・余暇といった日々の営みの中に、その人が本来もつ“見えない力”が潜んでいます。作業療法士は、表情・姿勢・動作・活動等のサインから、言葉にならない思いや生きるリズムを読み取り、それを生活の中で発揮できるよう支援します。また、困りごとを個人の問題とせず、身体的な特徴、環境や手順との関係として捉え直し、本人とともに「どうすればうまくいくか」を探究する視点も活かされます。

さらに、地域移行に向けた生活力の評価、環境調整、役割づくり、日常データを活用した健康支援など、作業療法士の専門性が最大限に発揮される業務が広がっています。暮らしの中から見えない力をすくい上げ、本人の経験に寄り添い、地域での新しい生活へとつなぐ——その実践が、作業療法士にとって魅力あふれる新しい職域です。

勤務先

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構（足柄上郡中井町境 218）

1 受験資格

昭和 40（1965）年 4 月 2 日から平成 18（2006）年 4 月 1 日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する方（または、令和 8 年度実施の作業療法士国家資格試験で当該免許を取得見込みの方）

◎ 採用区分「作業療法士免許保有者」については、令和 8 年度実施の作業療法士国家試験で当該免許を取得見込みであれば受験可能です。ただし、当該試験の結果、令和 9 年 4 月 1 日現在において免許を取得できないこととなった人は採用されません。

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 6「受験を希望する外国籍の方へ」をご覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

2 試験の方法

種 目	方 法	内 容	配 点
第 1 次試験	書類選考	書類選考 申込内容から適性を総合的に判断	100 点
第 2 次試験	小論文	記述式 1 題必須解答 800 字程度 思考力、論理力、柔軟性等についての筆記試験	100 点
	面接	個別面接 人柄、性向等についての考査	300 点

3 試験の日時、場所及び合格発表

種 目	日 時	場 所 等	合 格 発 表
第 1 次試験	—	地方独立行政法人神奈川県立福祉機構宛にメール、郵送または持参で提出 (saiyou04@kanawel.jp)	第 1 次試験合格者発表 随時発表 合否にかかわらずメールで通知します。
第 2 次試験	希望日程を確認し、日程調整後通知	地方独立行政法人神奈川県立福祉機構	最終合格者発表 随時発表 合否にかかわらずメールで通知します。

4 申込方法等

- ◎ 必ずメール、郵送または持参で申し込んでください。（メール、郵送または持参で申込みができない方は、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構〔電話(0465)81-0288〕にご連絡ください（土日祝日を除く。）。）

申込方法	<p>1 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構ホームページから、申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、受験申込みを行ってください。</p> <p>2 書類確認後、申込み完了のメールを配信します。（saiyou04@kanawel.jpより配信します。）申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに地方独立行政法人神奈川県立福祉機構までご連絡ください。</u></p> <p>※ 詳しくは、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構ホームページ（申込方法等）をご覧ください。</p> <p>URL https://kanawel.jp/recruit/</p>
申込期間等	<p>令和8年6月10日（水）午前9時から</p> <p>※ 応募者多数の場合や定数に達した場合は、事前予告なく締め切る場合があります。</p> <p>※ 一度申込みをした後の修正や取消は、必ず地方独立行政法人神奈川県立福祉機構までご連絡ください。なお、申込内容のうち「長所・短所」、「趣味・特技」、「志望動機」、「これまでの学生生活や職務において力を入れて取り組んだこと」、「チームの一員として仕事を進める上で、大切だと思うこと」については、修正の対応はいたしませんので、ご注意ください。</p> <p>※ 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
添付書類	顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。）
受験申込み上の注意	<ul style="list-style-type: none">すべて日本語で入力してください。住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

5 合格者の決定方法等

- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

6 合格発表の方法について

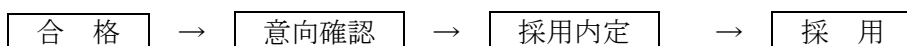
- 第1次試験及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員にメールで通知します。
- ※ 合否について電話によるお問合せには応じられません。

7 得点等の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	第1次試験の 不合格者	総合得点、種目別得点及び合格 最低基準に満たなかった種目	試験結果の「通知書」に掲 載します。
最終結果	第2次試験 受験者全員		

8 合格から採用まで

- ◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。
なお、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和9年4月1日となります。



9 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構職員
- (2) 給与 神奈川県の給与（次表）と同水準です。（令和8年4月1日現在）

	給与月額	年収
採用時年齢 18 歳（例）	約 318,000 円	約 4,982,000 円
大学新卒（例）	約 344,000 円	約 5,420,000 円
大卒後 職務経験 15 年（例）	約 438,000 円	約 6,907,000 円

- ・ 上表の記載はフルタイムの職務経験を前提とした例であり、職務経験の内容や勤務形態等により金額が異なる場合があります。
- ・ 給与月額には、給料のほか、地域手当、特殊勤務手当（社会福祉施設等業務手当、夜間特殊業務手当）及び夜間勤務手当が含まれています。
- ・ 年収には、給与月額に含まれるもののほか期末・勤勉手当（ボーナス）が含まれています。
- ・ 採用初年度は、勤務期間の期末・勤勉手当の算定に係る勤務期間が異なるため、上記の年収額とは異なります。
- ・ この額は、常時生活支援業務に従事する職員を想定した給与額例であり、配属部署や業務内容により、給料や特殊勤務手当の金額が異なる場合（特殊勤務手当支給なしの場合も含む）があります。
- ・ このほか、職員の家族状況や勤務形態により、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
- ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以降、給与の月額は7割水準となります。

- (3) **勤務時間** 主に交替制で、1週間当たり38時間45分。1日の休憩時間は、1時間。週休日は、原則4週間ごとの期間に8日。
- (4) **休暇等** 年次休暇（一年につき20日）、夏季休暇（5日）、療養休暇、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業
- (5) **勤務先** 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構（足柄上郡中井町境218）
- ◎ 原則、夜勤を含む交替制勤務となります。

10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報及び採用試験の結果については、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

11 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- ・ 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ・ 小論文は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。
- ・ 面接は全て日本語での質問・応答になります。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構〔電話(0465)81-0288〕までお問合せください。

12 身体の障害などにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ その他身体

上記のことを希望する方は、申込期間中に、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構〔電話(0465)81-0288、FAX(0465)81-3703〕まで必ず連絡してください。

【問合せ先】

地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構 経営企画室 企画チーム 採用担当
〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境 218
電話(0465)81-0288 FAX(0465)81-3703